

# 平成26年度 福岡支部事業実施結果について

---

# 平成26年度 福岡支部重点施策

区分	重点施策				担当グループ		
アクションプランの 具体化	1	保険者機能の発揮による総合的な取組の推進	1	自治体及び関係団体等との連携強化	企画総務		
			2	加入者・事業主との距離を縮める取組み			
			3	関係方面への積極的な発信			
			4	支部データヘルス計画の策定			
	2	ジェネリック医薬品のさらなる使用促進	1	ジェネリック医薬品の更なる使用促進のための啓蒙啓発の取組み	企画総務		
			2	県及び関係機関との連携による取組みの推進			
	3	調査研究の推進等	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療に関する情報の収集と分析</li> <li>・医療に関する情報の加入者・事業主への提供</li> </ul>	企画総務		
			2	データを活用した外部機関との提携による調査研究の推進			
	4	健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大	1	健康保険委員事業の推進	業革		
			2	委嘱者数拡大を図る取組み			
			3	健康保険委員事業の実施			
	5	保健事業の総合的かつ効果的な推進	1	関係機関との連携強化	保健・企画総務		
			2	糖尿病未治療者に対する早期受診勧奨の実施			
			3	「健康づくり推進協議会」設置に向けた検討			
	6	特定健康診査及び特定保健指導の推進	1	健診	1	被保険者	保健
				2	被扶養者		
			2	保健指導	1	被保険者	
					2	被扶養者	
医療費適正化の 総合的な推進	7	柔道整復療養費の照会業務の強化			業務第1		
	8	資格喪失後受診等による債権の発生防止のための被保険者証の回収			業務第1		
	9	積極的な債権管理回収業務の推進			業務第1		
	10	傷病手当金・出産手当金の不正請求の防止			業務第2		
	11	海外療養費支給申請における審査強化			業務第2		
	12	効果的なレセプト点検の推進	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格点検の的確な実施</li> <li>・外傷点検の的確な実施</li> </ul>		レセプト	
業務・システム刷新		13	新しい業務・システムへの円滑な移行		業務刷新 プロジェクトチーム		

# 目次

1. 保険者機能の発揮による総合的な取組の推進	3
2. ジェネリック医薬品の更なる使用促進	4
3. 調査研究の推進等	5
4. 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大	6
5. 保健事業の総合的かつ効果的な推進	7
6. 特定健康診査及び特定保健指導の強化	8
7. 柔道整復療養費の照会業務の強化	9
8. 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための被保険者証の回収	10
9. 積極的な債権管理回収業務の推進	11
10. 傷病手当金・出産手当金の不正請求の防止	12
11. 海外療養費支給申請における審査強化	12
12. 効果的なレセプト点検の実施	13
13. 新しい業務・システムへの円滑な移行	14
14. 参考：重点施策以外の事項にかかる事業実施結果	15～18

## 「自己評価」について

平成26年度の事業進捗度・達成度を自己評価したものです。

S：目標を大きく上回る、A：目標を上回る、B：概ね目標達成、

C：目標達成に至らず、D：目標を大きく下回る

# 1. 保険者機能の強化による総合的な取組の推進

## 【事業内容】

- 自治体及び関係団体との連携推進
- 加入者・事業主との距離を縮める取り組み
- 関係方面への積極的な発信
- 支部データヘルス計画の策定

### 実施結果

- ◆ 加入者の健康づくりに関する連携推進として、平成26年12月18日に北九州市と「健康増進に関する連携協定」を締結。また、平成27年3月18日に、福岡県医師会と「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結した。
- ◆ 昨年度に引き続き、事業所訪問「おっしょい」大作戦を実施し、支部全職員による事業所訪問事業を実施。
- ◆ 保険者協議会、地域職域推進協議会、市町村国保運営協議会等にて協会けんぽの医療費分析データ等を提出。
- ◆ 平成27年度からの実施に向け、**支部データヘルス計画策定PTを設置し、データヘルス計画を策定し報告した。**

### 今後の見通し

- ◆ 福岡県薬剤師会・福岡県歯科医師会と4月に連携協定を締結。
- ◆ 福岡県との事務担当者連絡会議を引き続き開催し共同事業を推進しつつ連携協定締結に向けた働きかけを行う。
- ◆ 平成27年度には、26年度に策定したデータヘルス計画を着実に実施する。

北九州市及び福岡県医師会との間で連携協定を締結し、自治体や関係団体との連携推進に向けた足がかりとすることができた。支部データヘルス計画は平成27年度以降着実に実施を図ることとする。

自己評価<sup>B</sup>: B

## 2. 保険者機能の強化による総合的な取組の推進

### 【事業内容】

- ジェネリック医薬品の更なる使用促進のための啓蒙啓発の取組み  
自己負担額軽減通知の継続実施、希望シール等を活用した使用促進の取組み
- 県及び関係機関との連携による取組みの推進  
福岡県や薬剤師会と連携した使用促進の取組み

### 実施結果

- ◆ 平成26年9月と平成27年2月に、2回に分けて軽減額通知を約8万件発送。
- ◆ 上記の通知発送時期にあわせて、支部広報誌・メールマガジン・ホームページによる広報を実施。
- ◆ 9月に北九州市で開催された無法松ツーデーマーチにブース出展し、希望シールを配布。
- ◆ 事業所等へ被保険者証発送の際に希望シールを同封し周知。
- ◆ 福岡県ジェネリック医薬品使用促進協議会にて提言されたアンケートを、健康保険委員研修時に実施。あわせて、**福岡県薬務課担当者によるジェネリック医薬品に関するセミナーを実施**した。
- ◆ 3月に薬剤師会を訪問し、平成27年度の健康保険委員研修会「健康保険サポーターゼミナール」に講師を派遣いただき、「お薬に関する基礎知識講座」について講演いただくこととなった。

### 今後の見通し

- ◆ 平成27年度のジェネリック医薬品使用割合の目標が65%と定められたことを踏まえ、希望シールの普及徹底をはじめとしてさらなる使用促進を図る。
- ◆ 平成27年4月に福岡県薬剤師会と締結した連携協定を踏まえ、薬剤師会との協働事業について検討する。

ジェネリック医薬品使用割合は平成27年2月時点で60.2%で、全国平均とほぼ同水準となっている。薬剤師会との協働によるセミナー開催は日程調整がつかず実施できなかったが、代替策として福岡県薬務課担当者によるセミナーを開催でき、平成27年度には薬剤師会から講師を招いての講演を実施できる運びとなった。 自己評価 :4B

### 3. 調査研究の推進等

#### 【事業内容】

- 医療に関する情報の収集と分析、医療に関する情報の加入者・事業主への提供  
各種広報による、医療が限られた資源であることの啓蒙啓発
- データを活用した外部機関との連携による調査研究の推進  
九州大学との提携による調査研究の推進

#### 実施結果

- ◆ 協会けんぽ職員が参画している各市町村国保運営協議会において、当該市町村別の医療費分析データを提供。**北九州市へ提出した資料がきっかけとなり連携協定締結につながる**など、協会の保有するデータや分析手法については外部からの評価も高いことが確認できた。
- ◆ 九州大学との提携による調査研究の推進については、データ量が想定より遥かに大きかったことから当初の予定通りのデータ提供ができず、予定していた分析を実施することはできなかったが、不十分とはいえ興味深い内容の分析結果が出ており、平成27年度生活習慣病予防健診のご案内送付時に案内チラシを作成し同封することができた。

#### 今後の見通し

- ◆ 引き続き、保険者協議会や国保運営協議会等、協会職員が参加する各種協議会等にて積極的に医療に関する情報を提供していく。
- ◆ 平成27年度においても九州大学との提携による調査研究を進め、蓄積データによる分析を実施する。

九州大学との提携による分析について、当初計画で予定していた加入者への情報提供のための冊子の作成の代替物として、**平成27年度生活習慣病予防健診のご案内送付時に案内チラシを送付し情報提供を実施することができた。**今後も分析手法や視点等について検討しながら進めていく。

自己評価：B

## 4. 健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大

### 【事業内容】

- 健康保険委員事業の推進  
実務研修会「サポーターゼミナール」開催、広報誌「KENPO'S通信」発行、委員表彰実施等
- 委嘱者数拡大を図る取組み  
平成26年度中に委嘱者数2,350名とすることを目標に、委嘱者数の拡大を図る。

### 実施結果

- ◆ サポーターゼミナールは、①出産関係の手続き、②健診結果の見方等、の2つのテーマで6会場にて開催。前年度と比べ参加者はやや減少したが、参加者を対象としたアンケートでは概ね内容は好評であった。福岡会場での実施時にはジェネリック医薬品に関するアンケート・講演もあわせて実施。
- ◆ 健康保険ファイルマガジンの追加分を作成し12月18日に各健康保険委員へ配布。
- ◆ KENPO'S通信を6月、9月、11月、12月、2月、3月にそれぞれ発行。
- ◆ 協会けんぽ実施事業等への参画・協力状況等を勘案し、平成26年度の理事長表彰対象者1名、支部長表彰対象者10名を選定し表彰を実施した。
- ◆ 健康保険委員勸奨の実施により、3月末時点の委員委嘱者数が**2,374名**となり、平成26年度の目標である2,350名以上の委嘱を達成することができた。

### 今後の見通し

- ◆ サポーターゼミナールについて、参加者のアンケート等も踏まえ、より充実した研修内容となるよう検討する。
- ◆ 平成27年度は、サポーターゼミナール以外の、健康づくりに関する研修会を実施する予定。
- ◆ 引き続き健康保険委員の委嘱拡大を図り、平成27年度末までの委嘱者数2,600名を目標とする。

サポーターゼミナールの資料作成にあたって、日本年金機構及び福岡労働局と協議を行い、協会けんぽ以外で出産時に必要な手続きについても案内を行い、出席者から好評を得た。委員委嘱勸奨にあたっては、昨年勸奨した事業所への再勸奨や、FAXでの受付を開始したこと等により大きく委嘱者数が増加した。

自己評価<sup>6</sup>: A

## 5. 保健事業の総合的かつ効果的な推進

### 【事業内容】

- 関係機関との連携強化  
各種協議会等への積極的な参画を通じた連携強化、他機関との連携による事業の推進
- 糖尿病未治療者に対する早期受診勧奨の実施  
健診受診者のうち糖尿病未治療者に対する受診勧奨を実施。年間受診者数150名を目標とする。

### 実施結果

- ◆ 糖尿病未治療者への受診勧奨事業の成果報告として、第87回日本産業衛生学会にて2題発表、第55回日本人間ドック学会にて1題発表を実施した。
- ◆ 筑紫地区、糸島地区の地域職域連携会議に参加し、特定健診勧奨、医療費分析について報告を実施。
- ◆ 健診受診者のうち、通知文書を2,527人に発送。うち1,320人に電話勧奨し、電話勧奨者のうち356人に面接勧奨を実施。うち**確実に受診した方は189人となり、年間目標である150人受診の達成**となった。

### 今後の見通し

- ◆ 今後も積極的に保健事業の取組み及び成果を会議や学会等にて発言・発表し、より効果的に支部保険事業が展開できるような機会づくりとしていく。
- ◆ 北九州市との健康づくりに関する包括的協定締結を踏まえ、北九州市をはじめとした自治体とも連携したより効果的な保健事業の展開を図る。
- ◆ 糖尿病受診勧奨事業については、数年続けて対象となる重複対象者が増加していることから、対象者に応じた案内とするなど工夫しながら受診につなげる。

学会での発表や地域職域連携会議での発表を通じ、協会けんぽの保健事業の取組みを発信することで、**市町村との連携推進につながった**。糖尿病未治療者受診勧奨については、上期時点では受診者数の伸びが低下傾向であったが、通知内容を工夫すること等により年間目標である150人以上の受診につなげることができた。

自己評価？ A

## 6. 保健事業の総合的かつ効果的な推進

### 【事業内容】

- 特定健康診査の受診率向上に向けた取組み 受診率目標値：被保険者54.7% 被扶養者15.0%  
インターネットサービスの利用促進（被保険者）、市町村主催のがん検診等との同時実施（被扶養者）等
- 特定保健指導の推進 実施率目標値：被保険者12.0% 被扶養者6.2%  
派遣職員による新規事業所開拓。外部委託機関における特定保健指導実施の推進

### 実施結果

- ◆ 生活習慣病予防健診（本人）実施件数（3月末実績）299,144件（**前年比5.1%増**）実施率53.3%  
目標である実施件数310,000件、実施率54.7%には届かず。
- ◆ 特定健診（被扶養者）実施者数（3月末実績）33,212人（**前年比13.7%増**）実施率16.0%  
協会発足以来初めて被扶養者の特定健診実施者数、実施率の目標達成となった。連携健診（がん検診等との同時実施）について、4市町が加わり県内**45市町村に拡大**。福岡市については協会単独での集団健診を実施し大きく受診者数を伸ばすことができた。
- ◆ 特定保健指導（本人）初回面談数11,373人（**前年比16.0%増**）、6ヶ月後評価終了数4,851人（**前年比96.4%増**）  
**6ヶ月後評価終了者数は前年比でほぼ倍増**となったが目標値には届かなかった。（実施率6.6%）
- ◆ 特定保健指導（家族）初回面談数66人（2.0%） 6ヶ月後評価終了者数 49人（1.5%）

### 今後の見通し

- ◆ 市町村の実施するがん検診と被扶養者特定健診の同時実施について、平成27年度は福岡市、久留米市、豊前市、直方市と新たに実施予定。
- ◆ 特定保健指導実施者数については目標の立て方を見直し、最大限の努力で到達可能な目標設定とした。

生活習慣病予防健診実施者数及び実施率については惜しくも目標に到達できなかったが、**被扶養者の特定健診実施者数及び実施率については年度目標を達成することができた**。市町村のがん検診と特定健診の同時実施ができる市町村も順調に増加している。

自己評価：B

## 7. 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

### 【事業内容】

- 適正受診の啓蒙啓発  
整骨院のかかり方等についてホームページやメールマガジン等にて周知広報を実施。
- 患者照会の実施  
濃厚・頻回受診者を対象に患者照会を実施。実施件数増加のため、患者照会を外部委託。

### 実施結果

- ◆ 患者照会の際にチラシを送付し、多部位・頻回受診者への啓蒙啓発を実施。また、8月より支部ホームページにて柔道整復施術にかかる案内を掲載。
- ◆ 4月～6月については、患者照会を毎月約300件実施していたが、7月より、患者照会業務の外部委託を行い、**毎月約1,000件**の患者照会を実施。
- ◆ 平成26年度の柔道整復施術療養費の申請件数は前年同期比で4.7%増であるが、そのうち多部位かつ頻回（3部位以上かつ月15日以上）の請求件数は**11.7%減**となっており、照会によるけん制効果もあると思われる。
- ◆ 疑義のある施術所に関する九州厚生局への情報提供を3件実施。

### 今後の見通し

- ◆ 業務システム刷新に伴い、平成27年7月からは外部委託による照会業務ができなくなるが、3部位15日以上申請件数を上回る患者照会の実施を目標とし取り組む。
- ◆ 柔整審査会において、疑義があると判断した施術所へお知らせ文書を送付し、注意喚起を図る。
- ◆ 疑義施術所については引き続き厚生局への情報提供を行う。

施術所の増加等もあり、柔道整復療養費の申請件数は増加傾向にあるが、**3部位15日以上**の申請割合は着実に減少しており、外部委託を活用した患者照会によるけん制効果もあるものと思われる。引き続き適正受診に向けた加入者・施術者への照会業務の強化に取り組む。

自己評価<sup>9</sup>：B

## 8. 資格喪失後受診等による債権の発生防止のための被保険者証の回収

### 【事業内容】

- 被保険者証返納催告の実施  
資格喪失者への文書・電話による被保険者証返納催告の実施
- 被保険者証の確実な返却・喪失後受診防止のための広報・啓発活動  
広報誌・支部ホームページ等広報媒体や各種研修会等の機会を活用した広報・啓発活動の実施

### 実施結果

- ◆ 資格喪失時に被保険者証が返納されていない加入者に対し、日本年金機構による一次催告時に協会けんぽ宛の返信用封筒を同封いただき、回収に努めた。また、一次催告後には文書・電話・訪問により、二次催告・三次催告を実施。
- ◆ 事業主・加入者に対し、平成26年5月、平成27年1月、2月、3月にメールマガジン、平成26年6月、11月、平成27年1月に広報チラシで、資格喪失後は被保険者証が使用できないこと、喪失時には被保険者証を速やかに返納することについて広報を実施。また、6月に日本年金機構主催の算定基礎届事務説明会に講師として参加した際にも周知。
- ◆ 外部機関（年金機構・薬剤師会・柔整師会）に証回収に関する協力依頼を実施。

### 今後の見通し

- ◆ 引き続き電話・文書や訪問による返納催告を行う。
- ◆ 日本年金機構の一次催告送付時に、協会けんぽ宛の返信用封筒を同封いただいたことによる効果検証を実施する。

各種広報媒体及び研修会等の機会を通じた広報を実施するとともに、平成27年1月からは日本年金機構による一次催告時に協会けんぽ宛の返信用封筒を同封いただくこととなり、保険証の効果的な回収につながるものと考えている。

## 9. 積極的な債権管理回収業務の推進

### 【事業内容】

- 文書・電話及び訪問による催告の実施  
電話催告等の実施により早期接触を図るとともに、協会けんぽからの反対債権との相殺を進める。
- 法的手続きの実施  
約束不履行者や長期未納者等について、顧問弁護士を活用した内容証明による催告文書の送付等を実施。

### 実施結果

- ◆ 文書⇒電話⇒訪問という催告の流れをルーチン化して効率的に実施することにより、債務者との早期接触を図った。特に高額債権者への早期対応を徹底した。
- ◆ 現年度返納金回収率は、**平成25年度の62.67%から平成26年度68.89%と大幅に改善**。
- ◆ 度重なる約束不履行者や長期未納者、納付意志が無い者及び納付する財力が見込める者に対しては、**顧問弁護士を活用した内容証明による催告文書を送付したうえで、支払督促申立等の裁判所提出を38件、債権差押命令申立の裁判所提出を15件実施。**
- ◆ 協会けんぽの保有する**反対債権（傷病手当金や高額療養費等の給付金等）との相殺を積極的に実施し、年間10件の相殺を実施した**。
- ◆ 債権進捗会議を毎月開催し、進捗状況の確認と情報共有を図った。

### 今後の見通し

- ◆ 効果のあった弁護士名催告を毎月実施し、早期の債権回収及び法的手続き実施件数の向上につなげる。
- ◆ 債権回収強化月間を設定（1月）し、支部全体で債権回収に取り組む。

催告のルーチン化や相殺の積極的な実施等、効率的かつ積極的な催告を実施することができた。法的手続きについては、本部設定の目標である年間20件に対して、年間38件の実施と積極的に取り組むことができた。現年度返納金の回収率も大幅に増加した。

自己評価<sup>11</sup>・A

## 10.傷病手当金・出産手当金の不正請求の防止、11.海外療養費支給申請における審査強化

### 【事業内容】

- 傷病手当金・出産手当金の不正請求防止  
事業主に対する立入検査権限の付与に伴い、疑義のある案件については年金機構と連携して調査を実施。
- 海外療養費支給申請における審査強化  
申請書に添付された診療明細の審査や医療機関への文書照会を本部と連携して実施して審査強化を図る。

### 実施結果

- ◆ 傷病手当金の事業主証明を拒否する事業主に対し、上期に調査権を活用した協会単独調査を1件実施。下期には、協会単独調査9件、年金機構との合同調査を1件実施し、**年間実施調査件数は11件**となった。
- ◆ 悪質性の高い請求に対して協議する「給付適正化プロジェクトチーム」会議を11月以降は毎月実施し、調査案件の確認を行った。
- ◆ 4月以降、海外療養費の申請にパスポートの写し等を添付いただき、審査を強化している。
- ◆ 海外療養費の添付書類の翻訳業務について、7月に翻訳業務委託の要領が本部から示されたため、8月以降は毎月2件以上翻訳業務を委託し、審査強化に活用した。

### 今後の見通し

- ◆ 平成26年11月より、傷病手当金・出産手当金の申請のうち、「標準報酬月額が53万円以上（出産手当金は30万円以上）で、傷病手当金の場合病名が腰痛・精神関係のもの、かつ取得・月変から3ヶ月以内のもの」を任意調査対象案件とし、調査内容等について給付適正化PT会議にて協議することとした。
- ◆ 平成27年度においても引き続き協会に付与された調査権を活用した立入検査等を積極的に実施する。

傷病手当金・出産手当金等について年間11件の立入検査を実施し、不支給となった案件はなかったが、調査の結果、取得時の報酬訂正となったものが1件あった。海外療養費については、平成26年8月より翻訳業務外部委託を実施し、年度末までに16件を外部委託し、うち1件が不支給決定につながった。 自己評価<sup>12</sup>・B

## 12.効果的なレセプト点検の推進

### 【事業内容】

- 資格点検・外傷点検  
無資格診療等の資格関連について計画的な点検の実施。システム活用による外傷点検対象者の把握。
- 内容点検  
点検向上計画の策定・実施により点検効果額向上を目指す。点検員全体のスキル向上と平準化を図る。

### 実施結果

- ◆ 被保険者1人当たり効果額 (3月末時点)
  - 資格点検：2,286円（**前年比10.2%増**）
  - 外傷点検：467円（**前年比8.9%増**）
  - 内容点検（診療内容等査定効果額）：437円（**全国2位**）（**前年比12.2%減**）
- ※ **診療内容等査定金額：約4億4,200万円：全体の8.9%**
- ◆ 外部講師による診療報酬改定およびシステムを活用した抽出研修を実施

### 今後の見通し

- ◆ 資格点検：平成26年度の点検効果額は前年比10%超の増となり、順調な結果となった。引き続き適切・効果的な点検が継続できるよう取り組む。
- ◆ 外傷点検：平成27年度業務システム刷新を踏まえ、計画的に求償を実施する。
- ◆ 内容点検：平成26年度は支払基金一次審査の精度向上により全国的に対前年比で低調な結果となったが、平成27年度は点検向上計画に基づき前年比での効果額増を目指す。

資格点検・外傷点検については前年比を上回り目標達成となった。内容点検については、支払基金の1次審査精度が向上している影響が大きく、全国的にマイナス傾向となっている。診療内容等容認効果額についても前年比でマイナスではあるが、全国の支部順位では2位を維持する結果となった。

## 13.新しい業務・システムへの円滑な移行

### 【事業内容】

- プロジェクト推進委員会の実施  
福岡支部内の刷新に向けたプロジェクトの目標達成状況を管理するためのプロジェクト推進委員会を実施。
- 申請書様式の変更等の広報活動  
加入者・事業主・関係機関等への広報を実施し、十分な周知を図る。

### 実施結果

- ◆ 7月より申請書が新様式となったことに伴う広報について、7月より社会保険労務士会等の関係団体を訪問するとともに、リーフレットの窓口設置、広報誌等を活用した広報を実施。申請書新様式への切替率は、9月時点で30%程度であったが、3月末時点では約95%まで向上した。
- ◆ 業務システム刷新のサービスインが当初平成27年1月とされていたが、2回にわたって延期となり平成27年6月29日のサービスインとなったことを受け、ホームページ、納入告知書同封チラシ「協会けんぽ福岡だより」等にて広報を実施した。
- ◆ 機器設備工事を平成26年6月より順次実施。
- ◆ 九州ブロック各支部における刷新に関する疑義等を集約し、本部と各支部において情報共有を図った。

### 今後の見通し

- ◆ 平成27年6月のサービスインに向け、本番リハーサル、職員研修等を着実に実施し、刷新に向けた準備を整える。
- ◆ 刷新に伴い発生する業務制限期間内の支払スケジュールを詳細に定め、進捗管理の徹底を図る。
- ◆ 業務システムの刷新が延期となったが、加入者にご迷惑をおかけすることの無いよう、スムーズな移行に向け最大限の準備を行う。

結果的に業務システムの刷新が延期となったが、申請書の新様式への切り替えを推進することができ、支部内に設置した刷新プロモータを中心としたプロジェクト推進委員会により、職員全体で刷新に向けた体制作りを行うことができた。

自己評価<sup>14</sup>: B

**参考：重点施策以外の事項にかかる事業実施結果**

### 企画総務グループ

- 各種委員会関係
  - 衛生委員会（毎月開催）、事務処理誤り等対策会議（案件ごとに開催）、コンプライアンス委員会（年1回）、防火防災委員会（年2回）の開催・運営
- 各種研修関係
  - コンプライアンス研修、個人情報保護研修、情報セキュリティ研修、セクシャルハラスメント研修、パワーハラスメント研修、メンタルヘルス研修、コーチング研修の実施
- 経費節減の推進
  - 消耗品のWEB管理による一括発注、夏季における節電目標（平成22年度比で20%減）の設定等による経費節減の推進
- 広報の推進
  - 毎月の広報誌「協会けんぽ福岡だより」の発行、メールマガジン配信、案内冊子「協会けんぽのしおり」作成、ホームページの運用
- 財政基盤強化に向けた取り組み
  - 支部大会・全国大会の実施、地元国会議員への要請等

### 業務1グループ

- 適用関係
  - 保険証の年金機構入力処理日から2営業日以内の実施
  - 被扶養者資格再確認の確実な実施
- 高額療養費関係
  - 高額療養費事務所リスケジュールの徹底
  - 高額療養費制度の周知
- はりきゅう・あんまマッサージ療養費関係
  - はりきゅう・あんま・マッサージ療養費の審査強化及び給付適正化

### 業務2グループ

- 現金給付関係
  - 傷病手当金・出産手当金・出産育児一時・埋葬料のサービススタンダード100%達成
  - 出産育児一時金の申請勧奨
  - 現金給付の審査医師活用

### レセプトグループ

- レセプト関係
  - レセプトの適正な管理
  - 医療費のお知らせの作成・発送
  - 高額査定通知の実施

### 業務改革・サービス推進グループ

- 窓口サービス関係
  - 年金事務所内協会けんぽ窓口の運営・見直しの検討、郵送化率向上
  - 年金事務所内協会けんぽ窓口への定期的巡回
- 業務改革の推進
  - 「お客様の声」のデータベース化及び共有
  - 各種支部業務の調整及び改善

### 業務改革・サービス推進グループ

- 健康づくりイベント支援
  - 北九州無法松ツーデーマーチの後援